

新型コロナウイルス等の感染症予防指針

令和2年3月16日
富労務管理事務所
株群馬合同保険事務所

当事務所では、お客様並びにスタッフへの感染症対策として、以下の通り取り組みます。

1. 手洗い・うがいの徹底

手洗いは、せっけんやハンドソープを使って泡をつくり、「20秒以上」かけて、ゆっくり丁寧に洗う。

2. マスクの着用

可能な限りマスクの調達を行い、事務所内でのマスクの着用を推奨する。
また、業務外の場合でも、人込みに行くときなどはできる限りマスクを着用し、疾患の罹患を防ぎ、万全の状態業務に従事できるようにする。

3. アルコール除菌の実施

毎朝の清掃時およびお客様が帰られた後など、適宜アルコールあるいは次亜塩素酸水を用いて除菌を行う。

4. 湿度管理と定期的な換気の実施

湿度は50～60%に保ち、2時間おきに5分の換気を行う。

上記指針に基づいて、業務をいたします。

従業員代表

齊藤佳子

